

平成21年度 予算概要書

(予算のあらまし)

粕



屋



町

「太陽と緑の町」「信頼と協働の町」

— 粕 屋 町 —

～はじめに～

一昨年(2019年)の11月、町民の皆さまの温かいご支援を賜り、町長に当選させていただきました。早いもので1年が経過いたしました。就任1年目の平成20年度は、「安心して産み、育て、健やかに住める町」の実現を目指し、特に、子育て施策の充実、合併の実現、社会資本の整備などに重点をおいて取り組んでまいりました。



予想以上に厳しい財政状況の中、平成21年度の予算編成にあたり、収入の増加が見込まれない今だからこそ、効率的な自治体運営を目指す機会と前向きにとらえ、地域の経営者として限られた財源を効率的かつ重点的に配分することを基本に、徹底的な事務事業のスリム化を図りながら、平成21年度は、①子育て支援の充実、②住民サービスの向上・業務の効率化、③住環境の整備に重点をおいて取り組んでまいります。

アメリカに始まりました百年に一度といわれる不況の影響を受け、財政的にも厳しさを増している状況ですが、直面する課題から逃げず、ひとつひとつ真剣に向き合い、精一杯取り組む決意を新たに職員の方を結集し、「粕屋町に生まれてよかった」「粕屋町に住んでよかった」「これからも住み続けたい」と感じられるまちづくりをしなければと考えています。

町民の皆さまにはご不便をおかけすることもあるかと思いますが、元氣な「かすや」を子や孫たちの次の時代に繋いでいくため、今後、なお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

この冊子は、本町の平成21年度予算をわかりやすく紹介したものです。町民の皆さまが町政に対する理解と関心をより深めていただき、明るく楽しいまちづくりを共に考えていただく一助としてご活用いただければ幸いです。

平成21年4月

粕屋町長 篠崎久義

— 目 次 —

第1章 都市と自然のバランスのとれた便利で快適なまち	1
1. 都市と自然が調和したゆとりのあるまち並みづくり	
2. みどりと水辺を守り・つなぎ・生かすまちづくり	
3. 生活の基盤を支えるみちづくり	
4. みんなで取り組む住み良い環境づくり	
5. 活力のあふれるまちづくり	
第2章 誰もが安心していきいき暮らせるやさしいまち	6
1. いきいき暮らせる健康づくり	
2. 高齢者がいきいき暮らせるやさしい地域づくり	
3. 障がい者がいきいき暮らせるやさしい地域づくり	
4. 子育て世代がいきいき暮らせるやさしい地域づくり	
5. 心豊かに暮らせる地域づくり	
第3章 人・地域・文化を愛する人を育むまち	13
1. 地域で育む人づくり	
2. いつでも、学べる環境づくり	
第4章 交流と助け合いによりお互いを大切にしあえるまち	16
1. いつでも参加できる場づくり	
2. まちづくりを支える人づくり	
3. 安全で安心して暮らせる地域づくり	
4. 地域を越えた交流づくり	
第5章 みんなで創り進めるまちづくり	18
1. 町民と行政が協働で進めるまちづくり	
2. 行財政運営の効率化	
3. 広域行政の推進	
4. 情報技術 (IT) の活用	
予 算 資 料	20



第1章 都市と自然のバランスのとれた便利で快適なまち

1. 都市と自然が調和したゆとりのあるまち並みづくり

第3次粕屋町国土利用計画策定事業

国及び県の計画改定に伴い、上位計画である第4次福岡県国土利用計画に沿った、町計画を策定します。

企画課 企画係

3,062千円

住居表示整備事業

町内で、最も分かりにくい「大字仲原」を中心に整備を進めます。

住民福祉課 住居表示係

8,282千円

平成20年度、平成21年度で、原町地区を中心とした区域を整備する予定です。（平成20年度、原町一丁目～三丁目実施）

粕屋町都市計画基本方針（都市計画マスタープラン）の見直し

近年の急速な都市化と人口の膨張により粕屋町を取り巻く環境は大きく変化しています。そのため、粕屋町のおかれた状況や抱える課題に応じた長期的な土地利用を定める必要があります。

都市整備課 都市計画係

6,000千円

現在の都市計画マスタープランの見直しを平成20年度より行いゆとり豊かさを実感できるまちづくりを目指します。



2. みどりと水辺を守り・つなぎ・生かすまちづくり

駕与丁公園整備事業

駕与丁公園は建設から約20年が経過しており、ため池法面の崩壊及び遊歩道路面の傷みや安全施設の老朽化が進行しているため、補修工事を実施します。

環境課 公園緑地係
4,900千円

粕屋町バラまつりの開催

町花である「バラ」を町内外に普及させ、町の活性化と花と緑にあふれるまちづくりを進めるため、バラまつり実行委員会主催による「第5回粕屋町バラまつり」を支援します。

環境課 公園緑地係
バラまつり補助金 1,510千円



阿恵大池整備事業（新規）

ため池本体の整備と池周辺の景観整備により地域環境の向上を図ります。

地域振興課 農政係
9,020千円

3. 生活の基盤を支えるみちづくり

千代・粕屋線街路建設事業(県事業)

県道 福岡・篠栗線の道路拡幅事業として県が事業主体で事業を行っています。

計画幅員W=25m、工事区間は福岡市境からJR篠栗線までで、本町も負担金を拠出し広域交通体系の確立に向けて事業を進めています。

都市整備課 都市計画係
170,000千円

粕屋・宇美線都市計画道路建設事業(筑紫野・古賀線バイパス：県事業)

慢性的な門松交差点の交通混雑の解消策としてバイパス(4車線)の整備を県が行います。この事業に関連して本町も負担金を拠出し近隣の道路整備を行います。

都市整備課 工務係
23,500千円

橋梁長寿命化計画事業

今後、老朽化していく橋梁の急増、それに伴う維持管理費用の増大に対し、予防的な修繕、計画的な架け替えを行い管理コストの軽減を図るため、点検及び修繕計画の作成を行います。

都市整備課 工務係

6,000千円



釜屋橋

4. みんなで取り組む住み良い環境づくり

リサイクルボックス設置事業

雑誌・新聞紙・段ボール・古布類を回収し、リサイクルすることにより、ごみの排出量を削減し、資源循環型社会を目指します。

環境課 環境衛生係

720千円

古紙類等回収奨励金事業

各行政区内から排出される、雑誌・新聞紙・段ボール・古布類等を回収していただいた団体（子ども会や育成会等）への奨励金であり、各団体の活動資金として活用されています。

環境課 環境衛生係

7,500千円

広域による一般廃棄物処理施設の負担金 (ごみ)

広域で整備されたごみ処理施設の負担金です。家庭や事業所から排出された可燃ごみについては固形燃料にして発電所の燃料に再利用し、不燃ごみについては、再利用するために分別し、資源循環型社会を目指しています。

環境課 環境衛生係

759,953千円

(し尿)

下水道の普及に伴い施設への搬入量が減少し、処理負担金は減少してきています。

この施設は稼働して以来25年を経過し、老朽化による大規模改修等の整備事業が必要とされています。

環境課 環境衛生係
35,908千円

塵芥処理に関する委託料(ごみ収集運搬等)

一般家庭等から排出されるごみの収集・運搬業務等に係る業務委託費用です。

環境課 環境衛生係
279,153千円

上水道施設の環境整備

上水道の安定供給のため、水道施設の改良工事などを行います。

- | | |
|---|-----------|
| 1. 都市計画道路千代・粕屋線拡幅工事等に伴う水道管切替工事他改良工事
工事長 L=1,600m | 120,000千円 |
| 2. 下水道工事関連水道管切替工事
工事長 L=400m | 50,000千円 |
| 3. 浄水場等機器更新工事 | 64,000千円 |

上下水道課 業務係

下水道の整備促進

公共用水域の水質保全や生活環境改善のため、事業の促進に努めます。

整備予定箇所

酒殿区、乙仲原東区、乙仲原西区、戸原区、江辻区

整備予定面積 12ha

上下水道課 業務2係
流域関連公共下水道事業特別会計
275,000千円
国費 92,200千円
町費 59,200千円
町債 123,600千円

下水処理水の有効活用

既存水路及びせせらぎ公園への再生処理水の放流(平成14年供用開始)を行い、水環境の改善を図ります。



上下水道課 業務2係
流域関連公共下水道事業特別会計
48,448千円

5. 活力のあふれるまちづくり

生産調整推進対策事業

米の生産調整の推進及び水田を活用した作物の産地づくりを推進するため、園芸作物等の生産者への支援を行います。

新鮮で安全な園芸作物を消費者に提供するなど、「地産地消」の拡大に努めます。

地域振興課 農政係

8,000千円

農業生産構造特別対策事業

地域農業の活性化、多様な担い手対策など粕屋農協が行う各種農業振興事業に対して財政支援を行います。

地域振興課 農政係

1,398千円



生産基盤の整備(新規)

農業生産基盤の整備のため、老朽化した須恵川沖田堰のワイヤーロープの取替工事を行います。

地域振興課 農政係

6,000千円

町内商工業の振興事業

商工業の振興や地域づくりのため、商工会への財政支援を行います。

また、中小企業者(小規模企業者)への融資制度の充実に努めます。

地域振興課 地域振興係

商工会補助金 8,500千円

商店活性化対策補助金 300千円

中小企業融資預託金 20,000千円

第2章 誰もが安心していきいき暮らせるやさしいまち

1. いきいき暮らせる健康づくり

健康づくりの推進

健康かすや21後期計画をもとに、健康でいきいきと暮らせる町を目指し、町民と協働して健康づくりを進めます。また、生活習慣病予防に着目し、予防教室の実施や啓発に努めます。

国保健康課 健康推進係
「健康かすや21」推進費 915千円
生活習慣病予防教室等事業
1,480千円

検診体制の充実

平成20年度から導入された「特定健診・特定保健指導」は、2年目を迎え受診率40%を目標に啓発に努めます。

また、がん検診については、早期発見・早期治療を目的に実施し、未受診者対策にも取り組みます。

国保健康課 健康推進係
各種検診事業 37,766千円

特定健診・特定保健指導事業
国保特別会計予算
14,270千円
(国・県からの補助有)

母子保健の充実

健やかな妊娠と出産のために、妊婦健康診査費用を補助し、相談や両親学級を実施します。

また、赤ちゃん訪問・乳幼児健診・育児支援教室・相談等にて出産後の不安軽減や育児支援に努め、母子保健の充実を目指します。

国保健康課 健康推進係
妊婦健康診査補助事業
27,432千円
その他母子保健事業
16,013千円



4か月児健診

ことばの教室

発達に偏りが見られる就学前児童への指導・相談体制を整備し、保護者が安心して関わるができるよう支援に努めます。

国保健康課 健康推進係
17,912千円

乳幼児医療費支給制度の拡大

乳幼児の保健の向上と福祉の増進のため、平成20年10月より、入院以外の医療行為に対する乳幼児医療費支給の対象年齢を5歳未満から小学校就学前まで引き上げました。

国保健康課 年金係
乳幼児医療費
121,349千円

2. 高齢者がいきいき暮らせるやさしい地域づくり

介護保険サービス（介護保険事業）

介護保険を申請し、要支援・要介護と認定された方が、自分にあったサービスを利用します。利用者は、1割の利用料を負担します。

要支援の方が、重度化予防のために利用する介護予防サービスや要介護の方が利用するデイサービス・デイケア・訪問介護などの在宅介護サービスや施設入所サービス等があります。

介護支援課 認定給付係

1,311,764千円

町費 163,970千円

国費・県費・町費・第1号被保険者・第2号被保険者の方の保険料等で実施します。

介護予防事業の充実

○特定高齢者介護予防事業

要介護状態等となるおそれの高い高齢者(特定高齢者)を早期に発見し、要介護状態等となることを予防することで、住み慣れた地域で生き生きとした生活を続けられるように支援する事業です。

①特定高齢者把握事業

介護予防健診(生活機能評価)の実施

②介護予防教室の実施

ア、運動機能維持・向上…「かすや貯筋体操ひろば」
イ、口腔ケア、栄養改善…「かすやお口から元気教室」

介護支援課

地域包括支援センター係

5,800千円

町費 725千円

国費・県費・町費・第1号被保険者・第2号被保険者の方の保険料等で実施します。

○一般高齢者介護予防事業

地域の高齢者が自ら介護予防活動に参加し、地域全体で介護予防に向けた取り組みが主体的に実施されるように育成・支援を行なう事業です。

現在、17か所の地区公民館等で『ゆうゆうサロン』を実施しています。さらに平成21年度は2か所増え19か所で実施します。午前中は「かすや転ばん体操」、午後はレクリエーションやゲームなどを通して、みんなで楽しく介護予防に取り組んでいます。また地域ボランティアを育成し介護予防普及に努めていきます。

介護支援課

地域包括支援センター係

11,916千円

町費 1,489千円

国費・県費・町費・第1号被保険者・第2号被保険者の方の保険料等で実施します。

地域包括支援センター(体制)の整備

地域包括支援センターは、保健師、主任ケアマネジャー、社会福祉士などが中心となって、高齢者がいつまでも自分らしく、住み慣れた地域で暮らすことができるように、総合的な支援を行っています。

虐待の早期発見・防止など高齢者の総合相談や家族介護支援、ケアマネジャーへの支援等を行います。

介護支援課

地域包括支援センター係

20,669千円

町費 4,185万円

国費・県費・町費・第1号被保険者の方の保険料等で実施します。

また、介護予防対象者の選定や介護予防ケアプランの作成を行い、できる限り要介護状態にならないように介護予防に取り組めます。

在宅福祉サービスの充実

できる限り住み慣れた地域で在宅生活を続けられるように、介護保険制度だけでは補えない必要な在宅サービスを、家族支援と利用者の自立支援という視点から提供します。

配食サービス・寝具乾燥消毒サービス・生活支援住宅改修費補助などの財政支援を行います。

介護支援課	高齢者支援係	15,309千円
町費		14,709千円
県費		600千円

シルバー人材センター支援事業

高齢者の雇用の拡大や社会参加による生きがいづくりのために、シルバー人材センターに対して助成をすることにより、後方的な支援をしていきます。

介護支援課	高齢者支援係	9,000千円
	町費	6,000千円
	県費等	3,000千円



3. 障がい者がいきいき暮らせるやさしい地域づくり

障害者自立支援サービス事業

障害者自立支援法に基づき、介護等の支給決定を受けられた方が利用するサービスです。自立支援給付（介護給付、訓練等給付、自立支援医療、補装具）と町事業の地域生活支援事業（相談支援、地域活動支援センター、日中一時支援・訪問入浴・移動支援、日常生活用具給付福祉ホームなど）があります。

（障害者自立支援サービス事業のほかにも障がい者の地域生活支援のための町独自の障害者福祉サービスがあります）

住民福祉課	障害者福祉係	242,631千円
		国・・・1/2
		県・・・1/4
		町・・・1/4

ただし、地域生活支援事業は、統合補助と交付税措置

障がい児放課後等対策事業

障がい児の安全確保や保護者のレスパイト（休息时间）のために、放課後や長期休暇中などにお子様を一時お預かりします。

住民福祉課	障害者福祉係	7,455千円
-------	--------	---------

手話通訳士等派遣事業

聴覚障がいの方のコミュニケーション支援のため、手話通訳士等を派遣します。

住民福祉課 障害者福祉係
760千円

障がい福祉計画の推進

障がい者がいきいき暮らせる地域づくりを目指して、行政、障がい者等と地域住民と協働で障がい福祉計画を推進します。

住民福祉課 障害者福祉係
1,846千円



介護給付費等の支給に関する審査会の設置

障がい者の実情に通じた、中立かつ公平な介護給付費等の支給を行うため審査会を開催します。

住民福祉課 障害者福祉係
1,128千円

福祉センター等管理運営委託

福祉センター・福祉バスなどの管理運営を粕屋町社会福祉協議会へ委託し、利便性を強化します。

住民福祉課 社会福祉係
22,264千円

町営住宅の適切な維持管理

朝日3団地の維持保全のため、下水道つなぎ込み工事を行います。

住民福祉課 社会福祉係
10,000千円
国の補助(45%)

4. 子育て世代がいいきき暮らせるやさしい地域づくり

児童福祉

粕屋町要保護児童対策地域協議会

広報周知とネットワークの円滑化を推進することで、虐待の未然防止と早期発見、早期対応に努めます。

子育て支援課 子育て支援係
42千円

粕屋町次世代育成支援行動計画(後期)策定(新規)

次世代育成支援行動計画(平成16年度策定)を、国の新たな施策目標である「『子どもと家族を応援する日本』重点戦略」「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」等、新しい対策の方向性や課題、推進目標を踏まえ、平成22年度～26年度を計画期間とする「粕屋町次世代育成支援行動計画(後期)」を策定します。

子育て支援課 子育て支援係
2,504千円

認可外保育所運営費補助

認可外保育所に対し、粕屋町の在園児1人当たり5,000円の運営費補助と、職員の健康診断のための助成をします。

子育て支援課 子育て支援係
1,094千円

粕屋町就学前児童施設運営審議会

就学前児童の保育教育環境の向上を目指し、望ましい施設の運営のあり方を審議し、町に提言します。

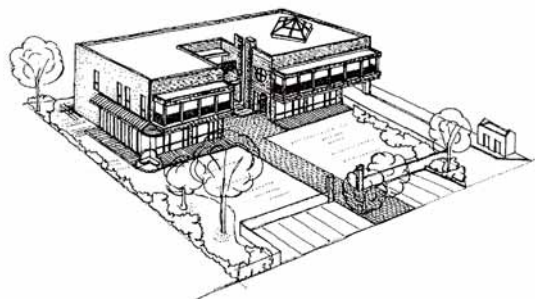
子育て支援課 子育て支援係
267千円

施設運営

私立保育所の運営委託

120名定員の私立保育所「ヴィラのぞみ愛児園」が4月に開園し、既設の「粕屋わかば保育所」とあわせ、私立保育所の定員が270名になりました。

子育て支援課
保育所・幼稚園係
227,588千円



公立保育所の運営

子育てと仕事の両立ができるよう、保育が欠ける児童の保育を実施。大川、仲原、西、中央保育所合わせて定員455名。

子育て支援課
保育所・幼稚園係
426,489千円

多様な保育サービス

一時保育、延長保育、子育て支援等を実施します。

子育て支援課
保育所・幼稚園係
24,400千円

広域入所委託

保育に欠ける児童を、他市町村にある保育所に委託します。

子育て支援課
保育所・幼稚園係
6,000千円

子育て支援

かすや子どもの日(11月の第2土曜日)

昨年「かすや子どもの日」を制定いたしました。“子どもの笑顔はかすやの未来 大人も子どもも元気になろう”をスローガンに、日々成長する子どもたちの健全育成のため、子どもが持っている生きる力を地域で育みましょう。子どもを慈しみ育む輪をみんなで広げましょう。「子どもフェスティバル」を同時開催。

子育て支援課 子育て支援係
318千円



病児・病後児保育事業及び施設整備(新規)

保育所等で集団保育が困難な期間、病院等に付設された専用スペースで一時的に預かる事業で、篠栗町、久山町と共同で実施する予定です。

子育て支援課 子育て支援係
8,000千円

子育て応援団及び子育て支援

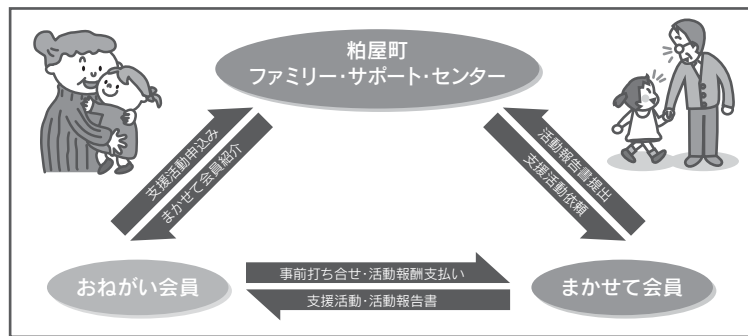
次世代育成支援行動計画の推進や地域公民館での子育てサロン設置支援等を行います。

子育て支援課 子育て支援係
1,000千円

ファミリー・サポート・センター事業

子育て支援とともに地域コミュニティの活性化を目指し事業の充実に努めます。

子育て支援課 子育て支援係
3,227千円



つどいの広場事業

地域子育て支援の拡充を図ります。今年度も駕興丁区公民館で実施します。

子育て支援課 子育て支援係
3,428千円

ブックスタート事業

10か月児健診の際に、ボランティアの皆さんから絵本の読み聞かせの大切さを伝えていただき、2冊の絵本をプレゼントします。

子育て支援課 子育て支援係
1,000千円

児童会運営及び放課後児童クラブ室の建設

保護者が労働等により昼間家庭にいない児童(小学校1年生から3年生まで)を健全に育成するため、放課後の一定時間、各小学校敷地内に設置した児童会で保育を行います。

仲原小学校に続き粕屋西小学校に専用施設を建設し、保育環境の充実に努めます。

学校教育課 学校教育係
運営費 26,980千円
建築費 48,000千円
町費 39,241千円
県補助金 35,739千円

5. 心豊かに暮らせる地域づくり

後期高齢者医療制度への対応

平成20年4月から、老人保健制度が新しく「後期高齢者医療制度」に変わりました。

75歳以上の高齢者等を対象にした新たな医療制度です。高齢者の医療費が増大しているなか、医療保険を支える現役世代の人口は減少しつつあり、その負担が増え続けています。

そこで、高齢者世代と現役世代の負担を明確にし、公平で分かりやすくするために創設された制度です。

国保健康課 後期高齢者医療係
後期高齢者医療特別会計
366,799千円
療養給付費負担金(一般会計)
204,816千円

第3章 人・地域・文化を愛する人を育むまち

1. 地域で育む人づくり

粕屋東中学校第5期大規模改造工事

教育施設及び環境の整備・充実を図るため、粕屋東中学校第5期大規模改造工事(管理棟1・2階の内部改修)を行います。

学校教育課	学校教育係	
		165,000千円
町費		48,720千円
町債		116,280千円

外国語指導助手業務委託

小学校では平成23年度からの外国語活動の必須化に伴い、外国語指導助手(ALT)の配置日数を増やし、必須化に向けて学校の指導体制を充実します。中学校では引続き国際理解教育を図り、異文化や外国語(英語)を学ぶ環境づくりに努めます。

学校教育課	学校教育係	
	小学校	4,725千円
	中学校	4,725千円

少人数教育と学級サポート

小学校の学級運営を円滑に進めるため、少人数指導体制の充実を図り、21世紀を担う子どもたちの「確かな学力」の育成を目指すとともに、特別に配慮を要する児童・学級に対するサポート体制を充実させるため、引続き支援員を配置します。

学校教育課	学校教育係	
		9,975千円

教職員用パソコンの配置

各学校に教職員用パソコンを配置し、日常業務の円滑な遂行を図るとともに、児童生徒の個人情報の管理を徹底します。

(平成21年度配置)

小学校	56台
中学校	4台

学校教育課	学校教育係	
	使用料及び賃借料	2,079千円



2. いつでも、学べる環境づくり

子ども読書活動推進計画の実施

3年目を迎える「粕屋町子ども読書活動推進計画」推進のため、家庭、地域、学校、読書ボランティア団体と連携・協力し、事業の実施に努めます。

社会教育課 図書館係

755千円



図書館の運営

誰もが気軽に利用できる親しみある図書館運営を目指し、町民の生涯学習における学習活動の支援をするとともに、資料の充実と学習環境の整備に努めます。

社会教育課 図書館係

97,901千円

研究資料の製本及び啓発冊子の作成(歴史資料館)

歴史についての資料公開や最新情報の入手、学習機会の提供及び啓発を図るため、文化財の紹介や古文書解読テキストなどを作成します。

社会教育課 社会教育係

600千円

生涯学習センターの運営

町民の多様な学習ニーズに対応するための学習カリキュラム内容の充実など、町民の教育と文化の振興を図り、生涯にわたる学習活動の支援を促進するため、生涯学習センターの機能的運営に努めます。

社会教育課 生涯学習施設係

98,660千円

総合体育館の運営

町民の体力向上・健康づくりの推進・町民一人に1スポーツの推進を図るとともに、競技スポーツの普及推進・施設整備の充実に努めます。

社会教育課 総合体育館係

136,110千円

スポーツ・レクリエーション活動の振興

生涯スポーツの普及促進をふまえて、体育指導委員を中心に、町民の健康づくりや体育協会を中心とした地域住民相互の交流大会を図るとともに、スポーツ活動者(団体)の支援に努めます。

社会教育課 社会体育係
24,919千円



分館助成金

24分館に助成金を交付し、地域コミュニティ活動の向上に努めます。

社会教育課 社会教育係
8,964千円

分館施設及び集会所整備等補助金

公民館の整備、備品購入等に補助金を交付し、地域コミュニティ活動の拠点施設の整備に努めます。

社会教育課 社会教育係
8,400千円

第4章 交流と助け合いによりお互いを大切にしあえるまち

1. いつでも参加できる場づくり

まちづくりイベント事業

住民参加型の祭りとして、また、地域間交流の祭りとして、地域コミュニティ形成の充実を図るため、財政支援を行います。



企画課 企画係

YOSAKOIかすや祭り 3,500千円

商工花火大会 1,000千円

2. まちづくりを支える人づくり

人材育成事業

地域コミュニティ醸成のため、財政支援を行います。

企画課 企画係

SUN²かすや補助金 200千円

まちづくり団体補助 10千円

粕屋町ボランティアの育成

ボランティアに関する情報の収集、提供と活動の拠点づくりのため、ボランティアの育成を支援いたします。



住民福祉課 社会福祉係

3,980千円

3. 安全で安心して暮らせる地域づくり

地域消防施設・設備の整備

消防施設・設備の充実のため、老朽化した消防自動車の買い替えや消火栓設置を年次計画により推進します。

総務課 生活防災係

消防車購入費 17,000千円

消火栓設置工事費 1,151千円

防災体制の充実

防災行政無線により、住民の避難・誘導に関する情報伝達手段の充実に努めます。

災害時要援護者支援対策ため、災害時要援護者登録を推進し、避難・誘導体制の確立を図ります。

総務課 生活防災係

保守点検委託料 1,107千円

戸別受信機移設工事費

1,082千円

防犯環境の充実

地域、警察、行政の緊密な連携による防犯体制の整備や防犯灯の設置など、防犯のための環境づくりを進めます。

不審者等から住民を守る避難所「防犯ステーションかすや」の設置拡大に努めます。

総務課 生活防災係
防犯灯設置補助金 3,400千円

防犯ボランティアの拡充

地域住民の連帯意識を高め、相互見守りにより犯罪抑止を強化するため、自主防犯ボランティアの公募とボランティアに対する防犯物資(ベスト)を支給し、支援と育成に努めます。



総務課 生活防災係
防犯用ベスト他 714千円
ボランティア傷害保険料
125千円

交通安全意識の啓発

交通安全に対する意識の高揚や交通マナーの向上のため、粕屋町交通安全指導員や「交通事故をなくす粕屋町民運動本部」等との連携を図りながら、学童・高齢者を対象とした交通安全教室や交差点での街頭指導、交通安全キャンペーンなどの啓発活動を行います。

総務課 生活防災係
交通安全対策費 2,929千円

4. 地域を越えた交流づくり

「アジア太平洋子ども会議・イン福岡」 子ども大使ホームステイ受入事業

アジア太平洋諸国・地域の子どもたちを招いて、一般の家庭でホームステイをし、その交流を通して国際性豊かな青少年の育成を図る事業を行います。

社会教育課 社会教育係
340千円

青少年の翼事業

海外におけるホームステイ体験で、人・文化・風習に触れることにより、国際的な視野を養い、地域活動のリーダーとなる、郷土愛に満ちた心豊かな粕屋の青少年を育成することに努めます。

社会教育課 社会教育係
22,009千円



第5章 みんなで創り進めるまちづくり

1. 町民と行政が協働で進めるまちづくり

広報・広聴の充実

行政と町民や各種団体が情報を共有できるように広報かすやの発行やホームページを充実します。

企画課 広報・広聴係
10,270千円

第4次粕屋町総合計画後期基本計画策定事業

平成18年3月に策定した第4次粕屋町総合計画（平成18年度から平成27年度の長期まちづくりの指針）の後期基本計画（後半5年間である平成23年度から平成27年度の中期まちづくりの指針）の策定準備（基礎調査等）に入ります。

企画課 企画係
3,455千円

予算概要書の作成

マスタープランの理念に基づき、透明性が高く町民に開かれた自治体経営を目指すため、予算概要書（予算のあらまし）の全戸配布を行います。

企画課 企画係
460千円

2. 行財政運営の効率化

人事評価システム事業

人材育成のため、公務能力・業績に対する人事評価を制度化し、すべての人事管理に活かすことで、職員資質の向上を目指します。

総務課 人事係
1,575千円

文書管理システム事業

行政運営の効率化、事務室環境の改善及び平成24年秋開館予定の福岡県共同公文書館に移管する文書を整理するため、文書管理をシステム化します。

総務課 庶務係
4,410千円

下水道事業会計の公営企業会計移行（新規）

経営状況をより明確に町民に示し、また、より経営健全化に取り組むため、官庁会計を公営企業会計に移行します。

上下水道課 管理2係
16,000千円

3. 広域行政の推進

福岡都市圏広域行政

福岡都市圏が抱える諸問題の解決並びに対応について、市・町間の連絡調整に努めます。

企画課 企画係

負担金 73千円

4. 情報技術 (IT) の活用

電子自治体構築事業

いつでも、どこでも町民が利便性を実感することができる次世代電子自治体サービスを目指して、総合窓口サービスをはじめとする、安心・安全・便利なICT*を活用した住民サービス実現のために情報システムを見直し、併せてコスト削減と庁内事務の効率化を進めます。

企画課 情報管理係

54,206千円

※ICT…情報・通信に関連する技術一般の総称。従来ひんぱんに用いられてきた「IT」とほぼ同様の意味で用いられるもので、「IT」に替わる表現として日本でも定着しつつあります。

21年度選挙執行予定

粕屋町議会議員一般選挙

告示日 平成21年4月14日(火)
投開票日 平成21年4月19日(日)
任期 平成21年4月28日(火)

総務課 選挙係

13,549千円

衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査

任期 平成21年9月10日(木)
但し、衆議院解散の場合は任期満了前

総務課 選挙係

20,512千円



予 算 資 料

資料1 粕屋町の予算

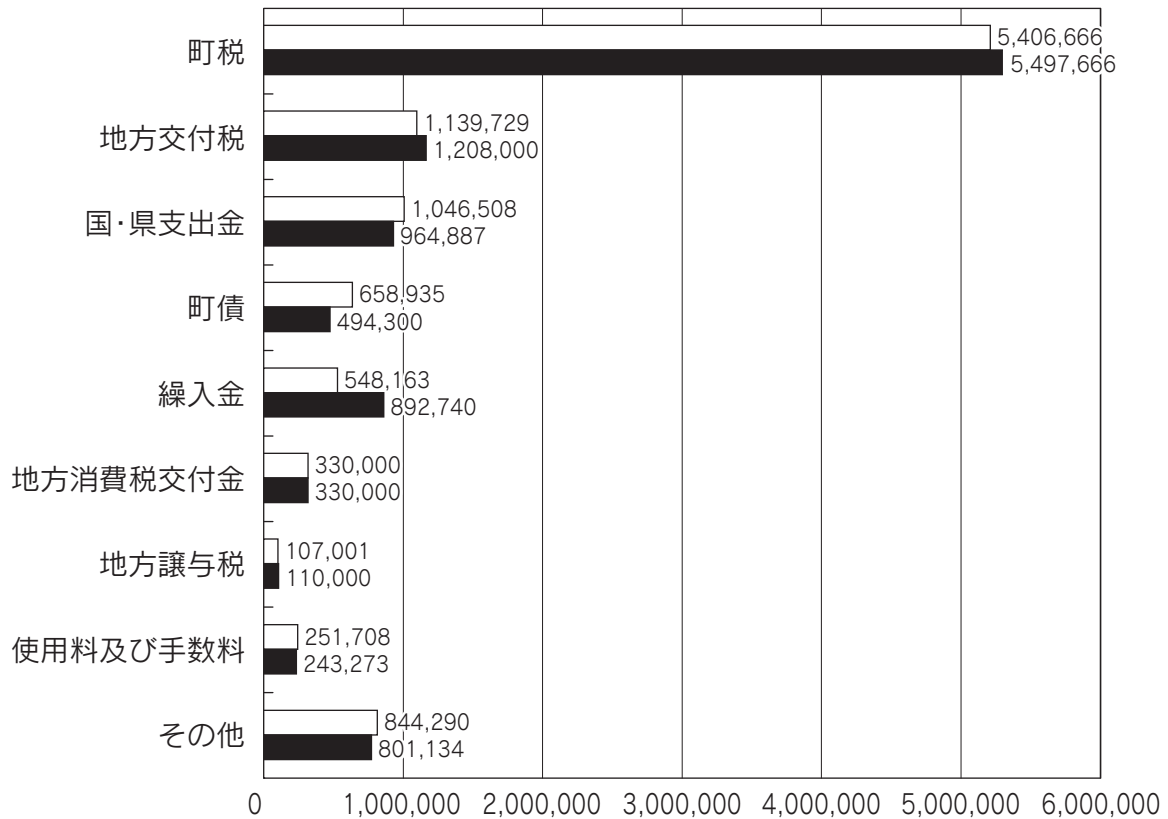
(単位:千円)

区 分		21年度	20年度	増減額	増減率(%)	一般会計から の繰入金など (※注1)
一 般 会 計		10,333,000	10,542,000	△ 209,000	△ 2.0	
特別会計	国 民 健 康 保 険	3,835,047	3,926,603	△ 91,556	△ 2.3	266,600
	老 人 保 健	64,894	267,613	△ 202,719	△ 75.8	5,712
	後 期 高 齢 者 医 療	366,799	513,561	△ 146,762	△ 28.6	78,676
	介 護 保 険	1,469,110	1,550,466	△ 81,356	△ 5.2	278,661
	住宅新築資金等貸付事業	6,854	18,574	△ 11,720	△ 63.1	0
	流域関連公共下水道事業	1,892,129	2,313,328	△ 421,199	△ 18.2	573,583
	小 計	7,634,833	8,590,145	△ 955,312	△ 11.1	
企業会計	水道事業	1,297,151	1,307,100	△ 9,949	△ 0.8	5,000
合 計		19,264,984	20,439,245	△ 1,174,261	△ 5.7	

※注1 一般会計から特別会計、企業会計へ繰り出すもので一般会計の予算に含まれます。

資料2 歳入内訳(一般会計)

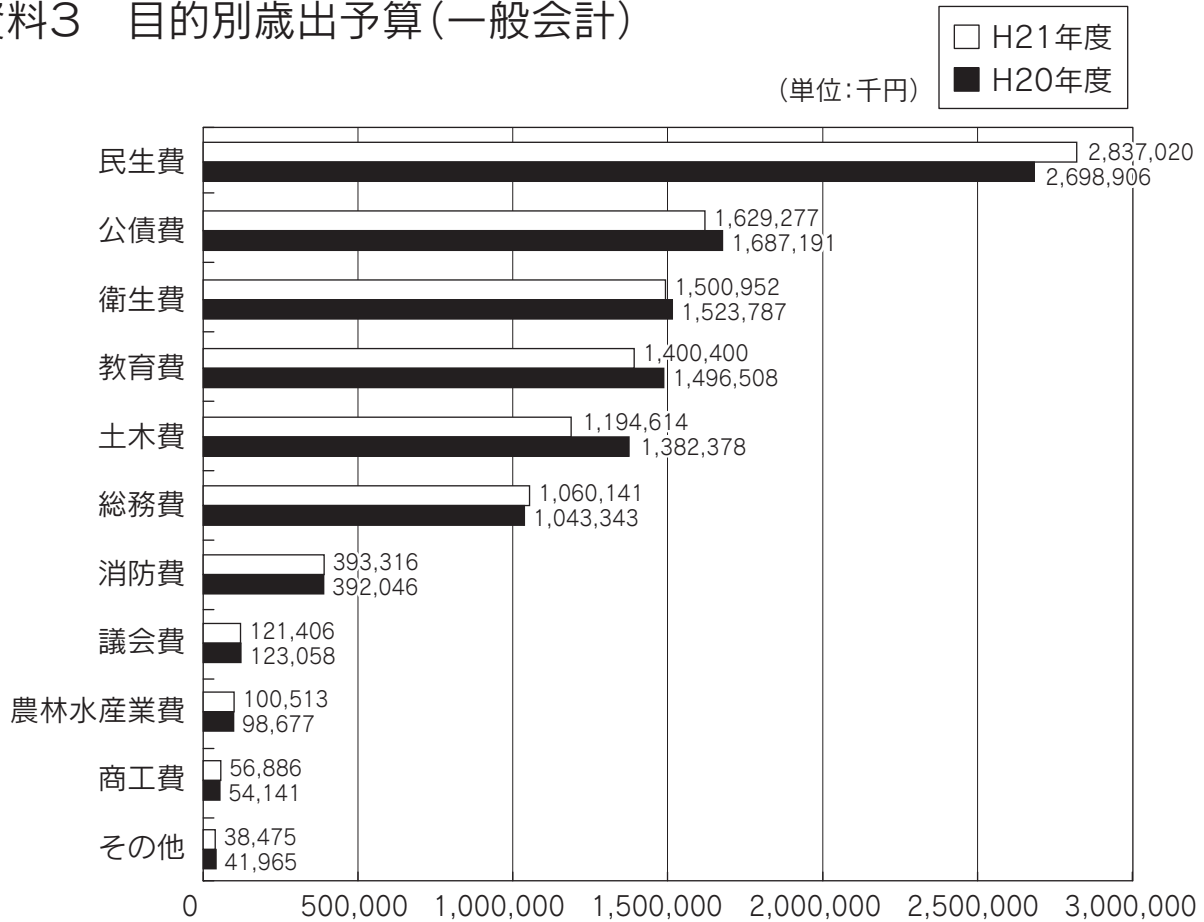
(単位:千円) □ H21年度
■ H20年度



町税は、法人分の落ち込みが大きく前年度比9,100万円(1.7%)減の54億666万6千円となり、地方交付税は町税の減収等により増額が見込まれるが、交付税の振替財源として臨時財政対策債(町債)を借入することにより6,827万1千円の減となります。町債は臨時財政対策債の増により1億6,463万5千円(33.3%)の増となり、財源不足を補うため基金を前年度比3億4,457万7千円減の5億4,816万3千円繰入しました。

- | | |
|------------|---|
| ・ 町税 | 町民の皆さまに納めていただく税金です。 |
| ・ 地方交付税 | 国税である所得税、法人税や酒税などのうち、県や市町村の財政状況に応じて国から地方に交付されるお金です。 |
| ・ 国・県支出金 | 町がおこなう事務や事業に対する国や県からの補助金(負担金)です。 |
| ・ 町債 | 町が事業資金を調達するための借金で、中長期にわたり返済します。 |
| ・ 繰入金 | 歳入不足を補うため、積み立てていた基金(貯金)から繰り入れします。 |
| ・ 地方消費税交付金 | 地方消費税(1%)のうち、人口などに応じて交付されます。 |
| ・ 地方譲与税 | 国税である地方道路税、自動車重量税などのうち譲与基準により交付されます。 |
| ・ 使用料及び手数料 | 公共施設の使用料や証明書などの交付手数料です。 |
| ・ その他 | 前年度繰越金3億円、保育料などが含まれています。 |

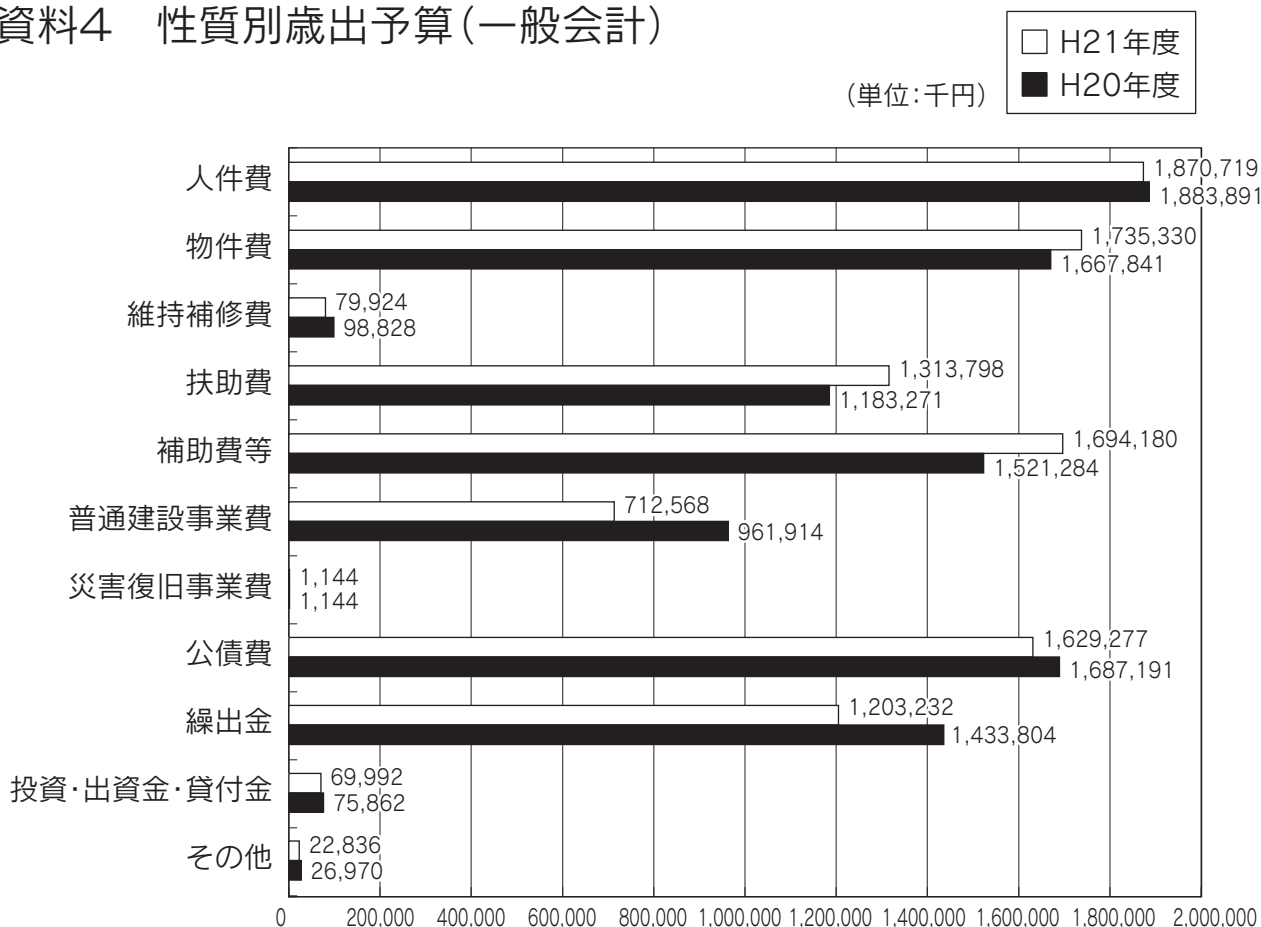
資料3 目的別歳出予算(一般会計)



民生費は、4月開園の民設ヴィラのそみ愛児園運営委託料、児童手当費及び乳幼児医療対策費などの増加により前年度比1億3,811万4千円(5.1%)増。教育費は粕屋東中学校大規模改造工事費、史跡整備事業費の減額により9,610万8千円(6.4%)の減。土木費は、千代粕屋線街路建設負担金及び関連事業費の減により1億8,776万4千円(13.6%)の減となりました。また、公債費は5,791万4千円(3.4%)の減となりました。

- | | |
|----------|--------------------------|
| ・ 民生費 | 高齢者や障害者などの福祉、保育所の運営などの経費 |
| ・ 公債費 | 事業のために借りたお金の元利償還金 |
| ・ 衛生費 | 保健、健康づくり、ごみ、環境対策などの経費 |
| ・ 教育費 | 小中学校や生涯学習、体育事業などの経費 |
| ・ 土木費 | 道路、水路、公園などの維持管理や町営住宅の経費 |
| ・ 総務費 | 行政運営の事務経費や町税の事務などの経費 |
| ・ 消防費 | 消防署や消防団の運営経費 |
| ・ 議会費 | 議会活動の経費 |
| ・ 農林水産業費 | 農業振興のための経費 |
| ・ 商工費 | 商工業振興のための経費 |

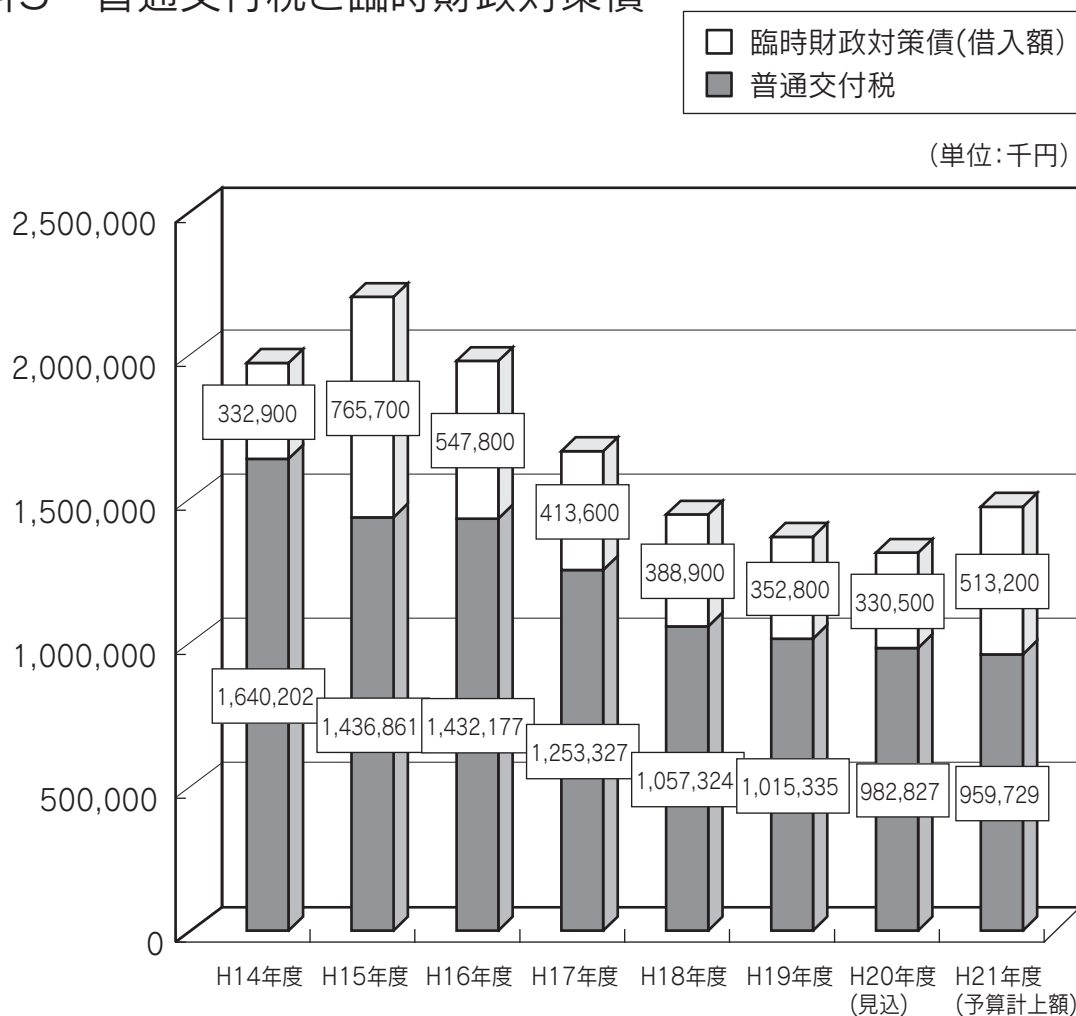
資料4 性質別歳出予算(一般会計)



物件費は、新総合行政システム導入費、町議会議員選挙及び青少年の翼事業費等の増により6,748万9千円(4.0%)の増。扶助費は、民設保育所の運営委託料、乳幼児医療費及び児童手当給付対象人員の増等により1億3,052万7千円(11.0%)の増。普通建設事業費は、千代粕屋線街路建設負担金等で2億4,934万6千円(25.9%)の減。なお、後期高齢者医療費給付費負担金を繰出金から補助費等に組み替えたためそれぞれが増減しております。

- | | |
|--------------|---------------------------------|
| ・ 人件費 | 職員の給与、議員や各種委員の報酬などの経費 |
| ・ 物件費 | 物品購入、光熱水費、通信費、使用料、事務や業務委託料などの経費 |
| ・ 維持補修費 | 町の施設などの保全をするための経費 |
| ・ 扶助費 | 法令などにに基づき給付されるお金や物品などの経費 |
| ・ 補助費等 | 各種団体や一部事務組合などに対し補助(負担)する経費 |
| ・ 普通建設事業費 | 道路、学校などの公共施設の新増設に要する経費 |
| ・ 災害復旧事業費 | 風水害、地震災害を受けた施設等を原形に復旧する経費 |
| ・ 繰出金 | 特別会計に支出される経費 |
| ・ 投資、出資金、貸付金 | 他の団体などへの投資、出資、貸付する経費 |

資料5 普通交付税と臨時財政対策債

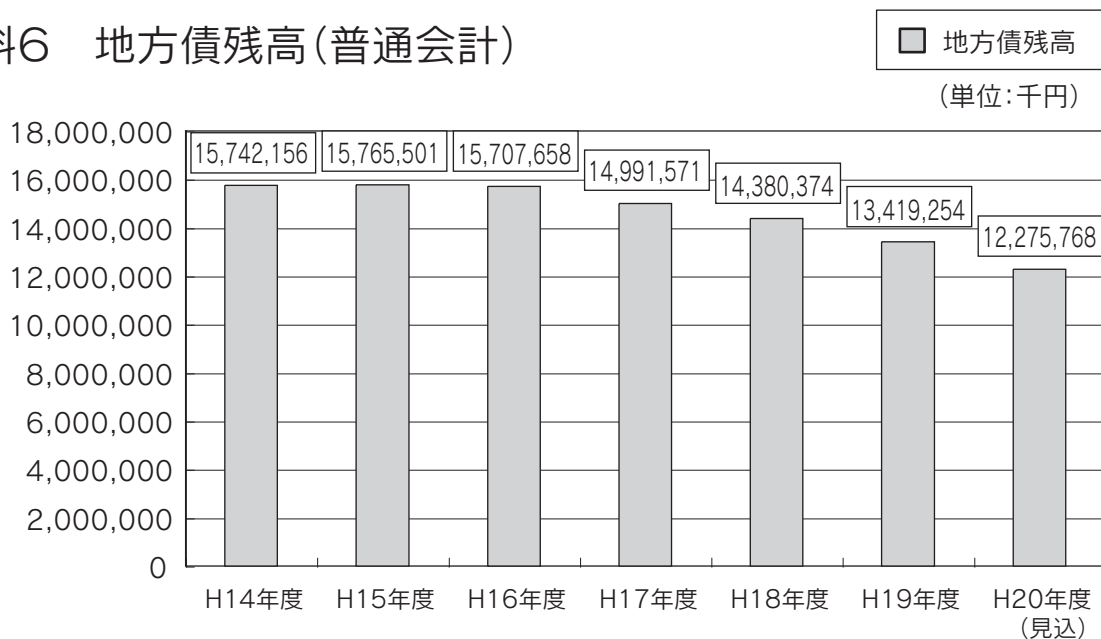


ピーク時の平成15年度に合計で22億円以上あった普通交付税と臨時財政対策債は、その後毎年減少し地方財政を圧迫しております。平成21年度は、地方税収入の落ち込みに対し地方交付税の原資となる国税収入が大幅に減収する中、財源不足を補うため臨時財政対策債が増額となり合計額では平成20年度より1億5,960万2千円増の14億7,292万9千円を見込んでいます。

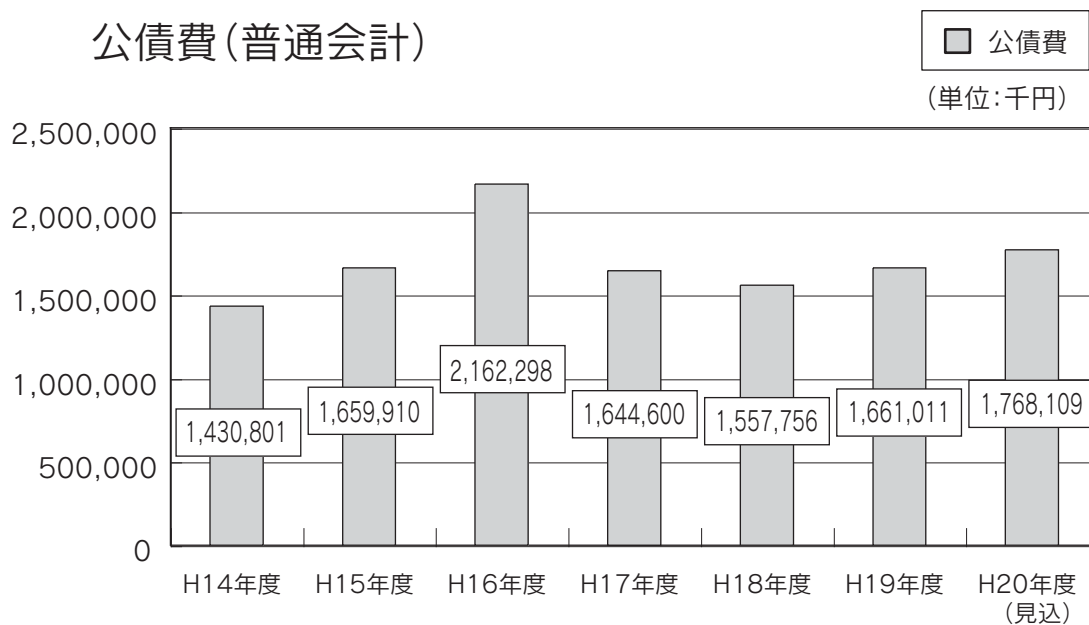
普通交付税とは、町の行政運営に必要な経費を一定の方法により算出した額(基準財政需要額)から、町に入る税収などをもとに計算した額(基準財政収入額)を差し引いた差額について、国から交付されるものです。

臨時財政対策債とは、地方一般財源の不足分を補うため、平成13年度から特例的に普通交付税の振替として発行されている地方債(地方公共団体の借金)で元利償還額相当額が後年度に交付税に算入されます。

資料6 地方債残高(普通会計)



公債費(普通会計)



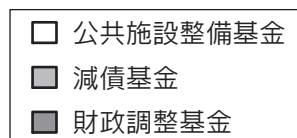
地方債残高は年々減っており、平成20年度末の残高は122億7,576万8千円となる見込です。これを町民1人当たりになると約30万円(平成19年度末約33万7千円)になります。

公債費は平成20年度に繰上償還により約1億1千600万円返済したため前年度より約1億700万円増加していますが、平成21年度以降は減少をしております。また地方債の減少を早めるため新規起債の抑制や繰上償還などを進めてまいります。

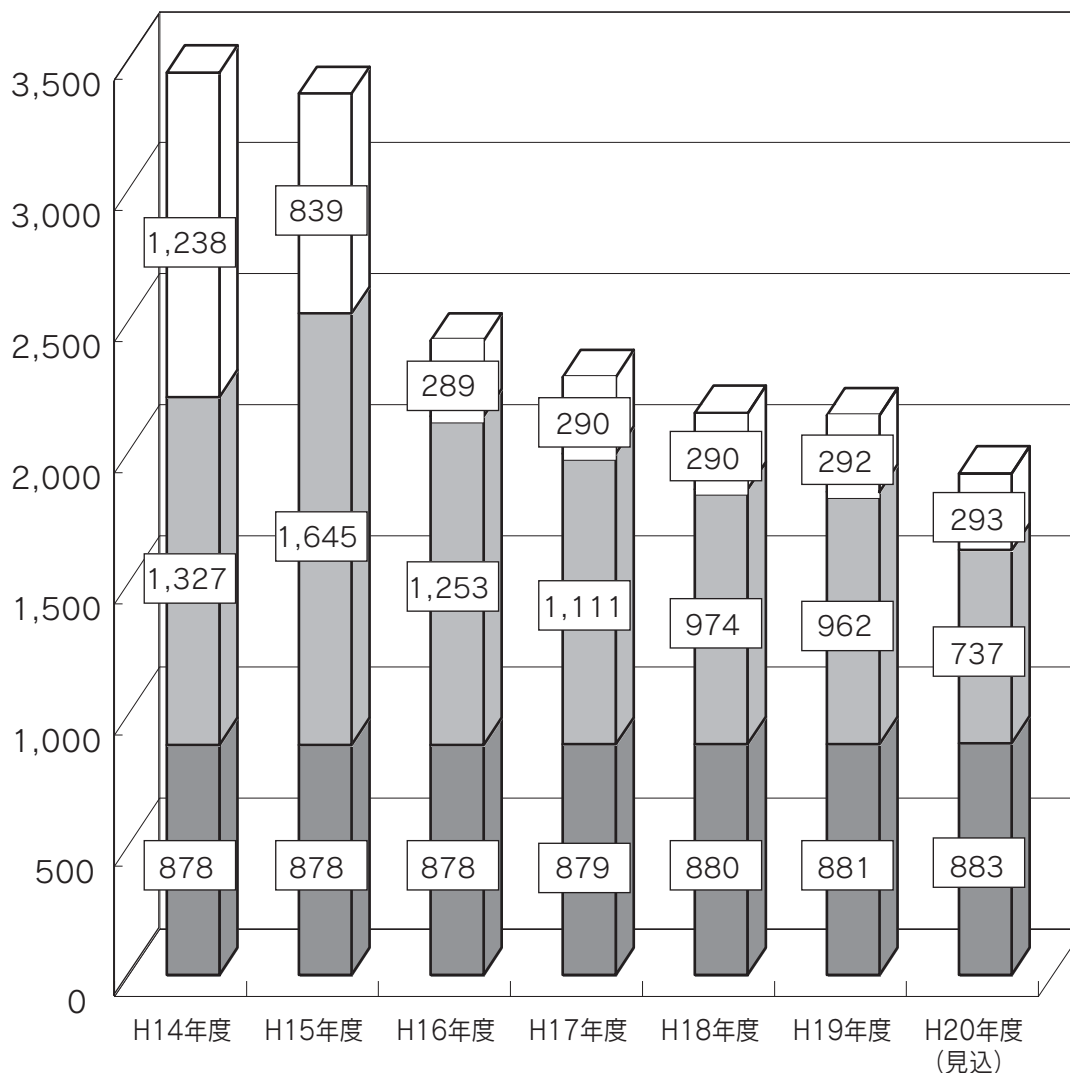
普通会計とは、一般会計と住宅新築資金等貸付事業特別会計の合計です。

公債費とは、借金である地方債の返済に充てる費用で元金と利息の合計額です。

資料7 基金の推移



(単位:百万円)



基金は、将来の予期しない財源不足や、緊急の場合に備えて積み立てています。一般家庭では貯金に当たるものです。地方交付税等の減額による財源不足に充てるため徐々に減少しており、平成20年度末で19億1,300万円の残高見込みであり、粕屋町の財政規模からして必ずしも安心できる額ではありません。

公共施設整備基金は、将来の公共施設建設や財産維持のための資金として積み立てる基金です。
 減債基金は、地方債の償還に充てたり、借入の信用の維持のために積み立てる基金です。
 財政調整基金は、町財政の長期的視野にたつて将来の予期しない財源不足に対応するため、余裕のある年度に積み立てる基金です。
 これらの他に、国際交流基金や井堰管理基金など特定目的に使う基金が平成20年度末一般会計で約7億5千万円あります。

資料8 地方債と基金の状況

(単位:千円)

区	分	平成19年度末 現在高	平成20年度末 現在高見込額	平成21年度増減見込み		平成21年度末 現在高見込額
				当該年度中 起債見込額	当該年度中 元金償還見込額	
地方債	一般会計	13,349,123	12,251,014	658,935	1,425,231	11,484,718
	住宅新築資金等貸付事業特別会計	70,130	24,754	0	4,146	20,608
	流域関連公共下水道事業特別会計	12,115,216	12,068,402	(※注) 521,400	694,638	11,895,164
	水道事業会計	2,315,394	2,199,829	0	99,291	2,100,538
	合計	27,849,863	26,543,999	1,180,335	2,223,306	25,501,028

(※注 借換債、公的資金補償金免除繰上償還額145,300千円を含む。)

区	分	平成19年度末 現在高	平成20年度末 現在高見込額	平成21年度増減見込み		平成21年度末 現在高見込額
				当該年度中 積立見込額	当該年度中 取り崩し見込額	
基金	一般会計	2,887,777	2,664,032	2,836	548,163	2,118,705
	住宅新築資金等貸付事業特別会計	64,833	32,093	95	910	31,278
	国民健康保険特別会計	3,000	3,000	0	0	3,000
	介護保険特別会計	73,784	80,000	201	20,000	60,201
流域関連公共下水道事業特別会計		97,346	127,072	4	97,000	30,076
	水道事業会計	537,500	522,500	0	50,000	472,500
	合計	3,664,240	3,428,697	3,136	716,073	2,715,760

詳しくは、『第4次粕屋町総合計画』、『粕屋町歳入歳出予算書』を粕屋町役場1階「町政情報コーナー」及び粕屋フォーラム1階図書館「郷土・行政資料コーナー」で閲覧できますのでご利用ください。

平成21年度 粕屋町予算概要書 (予算のあらまし)

平成21年4月 発行

編集・発行 粕屋町 企画課・財政課
〒811-2392
糟屋郡粕屋町駕与丁一丁目1番1号
T E L 092-938-2311(内線232・263)
F A X 092-938-3150
<http://www.town.kasuya.fukuoka.jp/>



“みんなで創ろう ゆとり いきいき ふれあい かすや”